昭和57年12月5日 621号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

"暮しの足跡をたどって"
をテーマに

第2回文化財展を開催

第2回文化財展が11月9日から14日まで、九段社会教育会館で開かれました。

今回の文化財展は、"暮しの足跡をたどって"をテーマに、区民のみなさんから寄贈されたいろいろな民俗文化財の中の、昭和初期から終戦までの衣類、食器、家具などの日常生活用具を中心に約400点が展示されました。

会場には、昭和初期の暮しぶりをそのまま再現した部屋や、懐しい独楽、凧、人形などを展示した"おもちゃコーナー"も設けられ、めずらしいおもちゃに大喜びのこどもや、当時を懐しむひとびとの姿が見うけられました。

昭和56年度 決算のあらまし

昭和五十六年度の千代田区一般会計と国民健康保険事業会計の決算がまとまり、十一月十八日から開かれている第四回区議会定例会で認定に付されています。

そこで、区の一般会計決算額の内訳と昭和五十六年度の主な事業をご紹介します。

なお、国民健康保険事業会計決算額は歳入二十一億九千三十五万三千七百八十四円、歳出二十一億四千百八万九千八百八十二円で、前年度に比べ、歳入で七・七%増、歳出で九・八%増でした。

●一般会計決算額〔歳入〕

科目	予算現額(円)	収入済額(円)
特別区税	13,759,252,000	13,896,865,267
地方譲与税	238,322,000	251,280,000
自動車取得税交付金	344,640,000	351,730,000
特別区交付金	270,000,000	270,291,000
交通安全対策特別交付金	33,959,000	28,167,000
分担金及び負担金	262,174,000	246,806,647
使用料及び手数料	546,181,000	541,216,180
国庫支出金	1,405,347,000	1,194,213,901
都支出金	510,944,000	472,547,717
財産収入	155,182,000	154,388,336
寄附金	1,000	2,089,648
繰入金	829,460,000	829,460,000
繰越金	794,942,000	794,942,623
諸収入	2,685,273,000	2,627,867,523
特別区債	640,800,000	517,800,000
歳入合計	22,476,477,000	22,179,665,842

●一般会計決算額〔歳出〕

科目	予算現額(円)	支出済額(円)
議会費	416,471,000	412,460,358
総務費	4,348,941,000	4,275,712,441
民生費	4,029,991,000	3,806,916,923
衛生費	1,387,120,000	1,333,250,422
産業経済費	1,230,732,000	1,218,032,777
土木費	4,414,904,000	3,916,415,726
教育費	4,718,743,000	4,275,573,203
公債費	466,646,000	451,533,760
諸支出金	163,718,000	163,718,000
予備費	32,216,000	0
特別区納付金	1,266,995,000	1,266,995,000
歳出合計	22,476,477,000	21,120,608,610

●一般会計過去5年間の決算額　単位：千円（　）内は伸び率%

大きなお風呂は楽しいよ!! 「ゆず湯」

12月22日 小学生以下は無料

さわやかな柚（ゆず）の香りと広々とした湯舟につかり、親子で汗を流してみませんか。

十二月二十二日は「冬至」――一年中で昼が最も短い日です。

昔から冬至の日には「ゆず湯」をたてる習慣がありますが、区内にある十二の公衆浴場でも、この日ゆず湯を実施します。

区では、この「ゆず湯」に小学生以下のお子さんを無料で招待します。もちろん、一般のひとも敬老入浴券を使用するひとも利用できます。また、お風呂屋さんからは飲物のプレゼント（先着百名）もあります。どうぞご利用ください。

営業時間は、午後四時から十一時まで、一般利用者の入浴料金は二百三十円です。

この「ゆず湯」を実施する公衆浴場は、つぎのとおりです。

半蔵門（はんぞうもん）湯　麹町一―五
鏡湯　三番町二十
梅の湯　九段南四―七―十六
九段湯　九段北一―十一―十一
梅の湯　神田神保町二―八
稲川楼　神田小川町二―四
稲荷湯　内神田一―七―三
万年湯　神田鍛冶町三―五
富士見湯　神田須田町一―一
万世湯　外神田一―八―八
栄湯　外神田五―一―十
於玉湯　岩本町二―二―十四

問合せ　保健衛生部管理課

■お正月を快適に■ 一人暮しや老人世帯の方へ

はやいもので来月はもうお正月。そこで、今回は区内に住むおとしよりにお正月を快適に過してもらおうと、「畳替え」「福祉電話」「理髪サービス」についてお知らせします。

☆畳替え

六十五歳以上の一人暮しの方と老人世帯の方、または六十歳以上で病弱な一人暮しの方

☆福祉電話

電話を持っていない六十五歳以上で一人暮しの方と老人世帯の方、または六十歳以上で病弱な一人暮しの方

また電話を持っている六十五歳以上の一人暮しの方には、電話料の助成制度があります。

なお、所得制限などがあります。

☆理髪サービス

六十歳以上で三か月以上寝たきりの在宅の方

希望される方は福祉課老人福祉係に問合せてください。

昭和五十六年度に行った事業の主なもの

☆社会福祉の充実

心身障害者福祉の向上

●在宅の重度心身障害者に巡回入浴サービスを実施

●区庁舎玄関スロープ、障害者用トイレ、点字ブロックを設置

●国際障害者年の理解促進を図るため、リーフレットの作成、講演会、手づくり作品展を実施

●ろうあ者緊急カードを作成

児童福祉の向上

●一番町児童館の建設工事を推進

●乳幼児の緊急一時保育を実施

老人福祉の向上

●一人暮し老人のために友愛訪問員の派遣等を充実

●寝たきり老人の緊急一時保護を実施

婦人福祉の向上

●婦人福祉資金貸付の充実

母子家庭福祉の向上

●東京都から区に移管された母子休養ホームの事業を実施

☆中小企業の振興

●貸付限度額を引上げるなど商工融資を充実

●商店街診断、業種別診断に加え新たに個別診断を実施

●経営講習会を開催

☆学校教育の推進

●昭和五十七年中の完成をめざし一橋中学校の改築工事を推進

●佐久間小学校の校舎改築のための基本調査を実施

●スクールバスを買替え

●教育効果の増大を図るため学校教育備品等の整備を実施

☆住宅の確保

●昭和五十七年中に一番町住宅、昭和五十八年中に内神田住宅の完成をめざし、建設工事を推進

●住宅資金融資あっせんの充実

☆区民の健康増進

●がん検診の一環として、新たに乳がん検診を実施

●精神衛生相談室を開設

●老朽化した神田保健所の庁舎を取壊し、昭和五十八年中の完成をめざし、建設準備に着手

●公害による健康被害者のために行っているリハビリテーション事業の一環として、新たにぜん息教室を実施

●自然休養村建設のための調査を推進

☆震災対策

●災害時における情報提供を行うための防災行政無線を開局

●橋や河川の護岸を強化するための補強工事等を実施

●一時集合場所の標識を設置

☆区政を進めていくために

●区民の自主的な地域活動を促進するため、一番町と内神田に住宅と併設して区民会館等の建設工事を推進

●夜間人口確保の一助として、土地利用計画作成調査を実施

●都市計画の基礎資料として、土地利用現況調査を実施

☆その他

●区道の改修や歩道を新設

●公害測定機器を整備

●郷土史講座を開講

●区民文化祭を開催

●スポーツ開放を練成、麹町中学校でも実施

加藤区長転院

11月18日リハビリのため

小田原市の鈴木脳神経外科クリニックに入院していた加藤区長は、十一月十八日、リハビリテーションのため、伊豆韮山温泉病院に転院しました。

楽しい旅行に 心身障害者休養ホーム

東京都では、からだの不自由な方が家族や友達と一緒に安い費用で旅行ができるように、その宿泊費用の一部を助成する制度があります。どうぞご利用ください。

利用できるひと

●都内に住み身体障害者手帳または愛の手帳を持っているひと

●障害者(児)に同行する付添いのひと(ただし、障害者(児)一人につき一人)

利用回数 一人年二泊(原則)

助成額 一泊三千九百円(小学生以下三千四百円)

利用できる施設

●勝浦簡易保険保養センター(千葉県勝浦市)

●石和身体障害者保養センター(山梨県東八代郡石和町)

●強羅ホテル(神奈川県足柄下郡箱根町)

●熱川ハイツ(静岡県賀茂郡東伊豆町)

申込み・問合せ 福祉事務所相談係(☎264—〇一五一)

保育園

新入園児の募集

申込みは一月三十一日まで

福祉事務所では、保育園の昭和五十八年四月入園の申込みを受付けています。お子さんの入園を希望するひとは、来年の一月三十一日(月)までに申込んでください。

なお、ことしの十月以降、すでに入園の申込みをしたひとは、あらためて申込む必要はありません。

申込みができるひと 区内在住でお子さんを昼間めんどうみるひとがいない家庭(母親または父親がいないか、両親とも働いている家庭など)

問合せ 福祉事務所相談係

お寄せください 広聴ハガキ

「区政にひとこと」

12月15日までに投函を

ことしの区政懇談会で発言したいと思っていたことはもちろん、日頃区政について感じていること、あるいは、区が進めている〝教育と文化のまち千代田区宣言〟(案)のことなど、どんなことでも結構です。

前号の「区のおしらせ」(十一月二十日号)に折込んであった〝区政にひとこと〟専用ハガキに、意見、要望、提案を書いて、十二月十五日までにお送りください。

問合せ 企画部広報課

年末年始の区の窓口

区役所は12月28日まで 新年は1月4日から

区役所の窓口は、十二月二十八日(火)で終り、新年は一月四日(火)から始まります。

印鑑証明などの証明書は、早めに請求してください。

なお、区の施設の年末年始の休館は、左の表のとおりです。

	12/25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1/1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)
区役所													
出張所													
保健所													
産業会館													
児童館													
老人福祉センター													
富士見福祉会館													
図書館													
総合体育館													
内神田社会教育会館													
九段社会教育会館													
教育研究所													
箱根千代田荘													
湯河原千代田荘													

戸籍・住民票・印鑑証明などは

●戸籍、住民登録関係の窓口は

戸籍、住民票、印鑑登録証明書など、区役所や出張所で扱う窓口事務は、十二月二十八日(火)で終りますので、必要な証明書の請求は、お早めにどうぞ。

新年は一月四日(火)からです。

問合せ 出張所または戸籍課証明係

●戸籍の謄・抄本の電話予約は

戸籍謄・抄本の電話予約は、十二月二十四日(金)まで受付けます。

なお、二十四日の申込み分は、二十八日(火)にお渡しします。

新年は一月四日(火)から受付け、お渡しは六日(木)となります。

問合せ 戸籍課証明係

区民集会室 2月分の利用申込み

各出張所と、一番町、四番町、丸の内分室にある区民集会室の二月分の利用申込みは、一月五日(水)から受付けます。

区民相談は

区民相談室で行っている区民相談は、十二月二十九日から一月三日まで休みます。

なお、法律相談（毎週水曜日）の十二月二十二日と一月五日、また、税務相談（毎週木曜日）の十二月二十三日と一月六日は休みます。

そのほかの、一般相談（日曜・祝日を除く毎日）、交通事故相談（日曜・祝日を除く毎日）、人権・身の上相談（第二火曜日）、行政相談（第二火曜日）は、平常通りの相談日から行います。

総合体育館3月分 内神田社会教育会館2月分 団体利用の申込みは

十二月十九日(日)までに提出された総合体育館（三月分）、内神田社会教育会館（二月分）の団体利用申込みの予定票の抽せん日などは、左表のとおりです。

申込受付時間は、午前十時から午後七時までです。

なお、当せん団体の申込み手続き期間が、いつもの月より日数が少なくなりますので、ご注意ください。

●総合体育館・内神田社会教育会館の来年の申込み

区分	予定表による抽せん日	当せん団体申込手続期限	予定表による申込み
総合体育館 昭和58年3月分	昭和58年1月5日(水)午前10時	昭和58年1月9日(日)まで	昭和58年1月6日(木)から
内神田社会教育会館 昭和58年2月分	昭和58年1月5日(水)午後1時	昭和58年1月9日(日)まで	昭和58年1月11日(火)から

区立施設巡回バス

年末の運行は、12月27日(月)まで、新年は1月5日(水)から運行します。

年末年始の粗大ゴミは早めに連絡を

年末の粗大ゴミの収集は、大変混合います。粗大ゴミを出すときは早めにご連絡ください。

予約により、自宅まで収集に行くため、地域によって最終申込日は異なります。

年末の粗大ゴミ最終申込日は、つぎのとおりです。

麹町地区 十二月二十一日(火)

神田地区 配布済の収集日一覧表の各収集日の三日前まで

なお、年始は、麹町・神田地区とも一月五日(水)から受付けます。

問合せ

麹町清掃事務所☎234－二二四一

神田清掃事務所☎251－〇五六六

■**訂正**

前号の「区のおしらせ」(11月20日号)に掲載した〝教育と文化のまち千代田区宣言〟(案)の記事で、有職者懇談会とありましたが、**有識者懇談会**の間違いでした。

おわびして、訂正します。

相手の立場を考えて
豊かな人間関係を

12月4日―10日
第34回

人権週間

十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。

〝人権〟というと、何か難しいものと考えがちですが、決してそうではありません。

わたしたち一人ひとりが社会のなかで幸福な生活を営むために必要な人間としての当然の権利――それが人権です。

そして、こどもからお年寄りまで、わたしたち一人ひとりの〝基本的人権〟は、憲法によって保障されているのです。

人権週間4つのテーマ

①人権の共存

すべてのひとが幸福になるためには、まず一人ひとりの人権が守られ尊重されることが必要です。

そこで、真に人権が尊重される豊かな人間関係をつくりあげていくためには、すべてのひとに等しく人権が認められていることを常に念頭におき、お互いの立場を考慮することが大切です。

②部落差別をなくそう

部落差別といわれる同和問題も、「地域改善対策特別措置法」が本年制定され、かなり成果を挙げつつありますが、いまだに結婚や就職などで差別が残っていたり、また、悪質な差別文書など、差別事象が起きていることも指摘されています。

このような同和問題は、基本的人権にかかわる問題であり、早急な解決をはかることは、国および地方公共団体の責務であるとともに、私たち一人ひとりもこの問題を認識し、真剣に取組むことが必要です。

③婦人の地位を高めよう

婦人の地位向上については、まだ十分認識されてなく、固定的な男女の役割分担の意識が残り、職業における男女の不平等も依然として残っています。

このような不平等をなくしていくためには、婦人自身の努力はもちろんのこと、私たち一人ひとりが、婦人の地位向上に十分な認識をもつことが大切です。

④障害者の完全参加と平等を実現しよう

障害者問題は、単に障害をもつひとだけの問題ではなく、私たち一人ひとりが自分自身の問題として受けとめ、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

以上のような人権問題を考えるとき、私たち一人ひとりが、すべてのひとに対する誤解や偏見をすて、みんなが平等な社会をつくることが大切であると考えます。

講演と映画のつどい

人権週間にあたって、人間の自由と平等に関する問題であり、基本的人権にかかわる問題でもある同和問題について考える〝講演と映画のつどい〟が、東京法務局、東京都、新宿区、東京都人権擁護委員連合会の共催で開催されます。

どなたでも参加できますので、ふるってご来場ください。（無料）

とき 十二月八日(水)午後一時十分から（開場は午後〇時十分）

ところ 日本青年館ホール（新宿区霞岳町十五☎401－〇一〇一）

講演 「私達のくらしと人権問題」

講師 奈良教育大学教授 中川貴代子先生

映画 「まごころ」

問合せ

・東京法務局人権擁護部 ☎214－六二三一内線二四一一

・東京都総務局同和対策部 ☎212－五一一一内線21－882

・新宿区役所総務部総務課 ☎209－一一一一内線二二一四

あなたの経験と能力を生かす

千代田区高齢者事業団

高齢者事業団は、定年などで会社をやめた方や、高齢のため就職がむずかしいといった、おおむね六十歳以上の健康な方が集り、民間企業や各家庭、都や区から仕事を引受け、会員の希望と経験、能力に応じてその仕事に従事していく団体です。

昨年十月から本年の九月までの一年間、会員（約二百人）が働いて得た収入は三千万円を超え、一人一日当り、平均では、三千七百五十円の収入になっています。

仕事は、一般事務や経理事務、庭木の手入れ、宛名書き、倉庫・駐車場・集会室の管理、公園・ビル内の軽清掃、店番、パンフレット配りなど、いろいろな仕事を手がけてきました。

働いている年齢層も幅広く、五十歳台から八十歳台にわたっており、そのうち、七十歳以上のひとが三割も占めています。

高齢者事業団へ入会するには

区民で、おおむね六十歳以上（定年退職者や主婦の方は五十歳台でも可）の方なら、高齢者事業団事務局（老人福祉センター七階、神田神保町二―二十）へおいでください。すぐ入会できます。（会費は年間六百円）

仕事をすることによって、適度に頭と体をつかい、健康保持につとめてみませんか。

また、収入があることも、何かと手助けになることです。

事業主、ご家庭のみなさん

こんなときは高齢者事業団へ

新たにひとを雇うほどではないが、高齢者向きの仕事で、人手がほしいときは、事業団事務局へ電話をしてください。

こんな仕事もします

会員は、つぎのような仕事もこなしています。

●主な仕事

洋服（男女とも）の寸法直し、ちょっとした印刷（名刺、挨拶、お知らせなど）、賞状や挨拶文書き（筆、ペンとも）、植木の手入れや庭掃除、ビラ配り、軽小なものの配送、着物の着付、建具工作

なお、仕事の内容によっては従事する会員がいないときもありますので、予め電話で問合せてください。

問合せ 千代田区高齢者事業団事務局☎234－〇〇二八・〇〇二九

おしらせ

保健所だより

療育相談
とき 12月23日(木)、昭和58年1月27日(木)、午後2時～3時
ところ 麹町保健所
内容 専門医による相談と診療
対象 先天性股関節脱臼や斜けいなど、身体に障害があるか、またはそのおそれのある乳幼児
申込み 麹町保健所☎212－7814

胃がん検診（予約制）
とき 昭和58年1月21日(金)午前10時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民で26名(先着順)
申込み 麹町保健所☎212－7814

児童館だより

一番町児童館 ☎230－0866
映画会 12月18日(土)午後3時30分～4時30分「サミーは、小さな大選手」

四番町児童館 ☎234－3084
開館2周年記念！マラソン大会 12月12日(日)午後2時から 東郷元帥記念公園（雨天の場合は19日(日)に順延）
小学生以上の参加者募集中！（大人の参加も大歓迎）
申込み・問合せは児童館へ。
映画会 12月25日(土)午後3時から「森は生きている12月の物語」ほか1本

富士見児童館 ☎262－1040
観劇会 12月11日(土)午後2時から影絵による泣いた赤鬼と月の中のうさぎ
すもう大会 12月18日(土)午後2時30分から
映画会 12月25日(土)午後3時から「オズの魔法使い」

西神田児童館 ☎294－0631
大こども会 12月18日(土)午後2時30分から 内容はクラブ発表やゲームなど。

神田児童館 ☎253－6021
ドッジボール大会 12月18日(土)午後2時から 対象は小・中学生です。
映画会 12月22日(水)午後2時から「銀河鉄道999からアンドロメダの雪女」

区立総合体育館☎256－8444
第3日曜日は区民無料開放日
12月19日です
ご家族おそろいで、卓球やトランポリンなどをお楽しみください。

老人福祉センター
☎265－3981

文化祭相談会
センターでは毎年3月に、一年の活動成果を発表する「文化祭」を行っています。来年の文化祭にむけて、今月から相談会を開き準備をすすめていきます。
日程や行事内容、運営方法を話合いますので、有志の方は、どうぞご参加ください。
とき 来年の3月10日までの毎週木曜日、午後2時～3時30分
なお、12月は15日(水)と23日(木)に行います。

クリスマス・ダンスパーティー
ジルバ、ルンバ、タンゴなどを楽しく踊りましょう。
とき 12月18日(土)午後1時30分

年忘れ素人演芸会
うた、踊り、手品など、個人またはグループでご出演ください。
とき 12月25日(土)午後0時30分
出場申込み 12月15日(水)の10時から21日(火)まで

ごあんない

千代田荘からのお知らせ
1月の利用できない日
箱根千代田荘＝1日(土)～3日(月)、12日(水)、25日(火)～28日(金)
湯河原千代田荘＝1日(土)～3日(月)、12日(水)～14日(金)、26日(水)
※正月はともに4日から営業。
1月の土曜日地区割当は
富士見と万世橋出張所地区です。
申込み・問合せ 区民課区民係

旧軍人普通恩給の加算改定請求はもう済みましたか
勤務内容により、実際の勤務年数のほかに割増しされる加算年は、従来、恩給金額の計算基礎に算入しないことになっていましたが、その後の法改正により現在では、加算年も恩給金額の計算に算入されることになっています。この措置に該当する方で、まだ請求手続の済んでいない方は、手続きをしてください。ただし、最低保障額を超えないと改定効果が生じない場合があります。
対象者は普通恩給受給者で満60歳以上の方（満60歳に達した時から受付）
問合せ 福祉課厚生係

外濠公園総合グラウンド
12月20日から休場
外濠公園総合グラウンドは、グラウンドとテニスコートの保護や整備のため、12月20日(月)から休場します。
再開は、来年の4月からの予定ですが、その期日などは、「区のおしらせ」でお知らせします。
問合せ 公園河川課工務係

千鳥ヶ淵ボート場の休場
12月16日～来年2月28日
千鳥ヶ淵にも冬が訪れ、ボート場は、12月16日(木)から来年の2月28日(月)まで休場します。
この期間中に、ボートの整備・点検を行い、再開は来年の3月1日(火)からです。
問合せ 商工課観光係

出産費用でお悩みの方へ
入院して出産する必要のあるひとが、経済的理由で入院できないときご利用ください。
この制度は、年間所得税額が一万六千八百円以下の所帯を対象としたもので、助産施設で安心して出産してもらおうというものです。
該当されると思われる方は、福祉事務所にご相談ください。
問合せ 福祉事務所相談係

国民年金

国民年金の保険料は所得控除が受けられます
ことし納めた国民年金の保険料は、家族のために納めた分も含めて、税金控除の対象となります。
年末調整や確定申告のとき、忘れずに申告をしてください。
なお、昭和57年中の国民年金保険料は、つぎのとおりです。
定額保険料
・1月～3月　月額4千500円
・4月～12月　月額5千220円
・1月～12月の1年分6万480円
付加保険料
・月額400円（1月～12月4千800円）
問合せ 国民年金課

保険料の納め忘れはありませんか
国民年金の保険料は、2年を経過すると納められなくなります。
うっかり納め忘れをしていると、将来、老齢年金が受けられなかったり、また、万一の事故のときに障害年金や母子年金が受けられないこともあります。
区役所から保険料の納付書が届いたら、必ず納期限内に忘れずに納めてください。
なお、保険料は、金融機関から「口座振替」で自動的に振込む方法もあります。国民年金課でご相談を。

国民年金に加入しましょう
You will also be insured under the National Pension.
現在、公的年金には、国民年金のほかに厚生年金や船員保険、各種共済組合など、8種類あります。
日本国内に住んでいる20歳から60歳までの方は、すべていずれかの年金制度に入らなければならないことになっています。（ただし、国民年金以外の公的年金加入者の配偶者と昼間部の大学生は任意加入です）
そして、ことしの1月1日からは外国人の方も国民年金に加入できるようになりました。
豊かな老後を送るために、また、万一の事故の場合の保障を確保するためにも、ぜひ国民年金に加入しましょう。
まだ加入していない方は、すぐに区役所国民年金課へ問合せを。

みんなでスポーツを

スキー講習会（白馬乗鞍国際）
とき 昭和58年2月17日(木)～20日(日)（17日午後10時区役所前出発、20日午後10時区役所前解散）
ところ 長野県白馬乗鞍国際スキー場
参加資格 区内在住・在勤者
募集人員 40名（先着順）
参加費 2万5千円
申込み 昭和58年1月11日(火)、12日(水)の両日、午後6時30分から8時まで九段社会教育会館2階会議室で、参加費全額を添えて申込みを。
問合せ 社会教育課体育係

青果物消費者サービスデー
12月16日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
12月10日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
12月8日(水)・22日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

生活情報メモ
ガソリンスタンドが休日休業となります
10月1日から、ガソリンスタンドは、年末・年始、ゴールデンウィーク、お盆などの期間を除き、通産大臣などの認定を受けた者でなければ、休日にガソリンを販売できなくなりました。
ただし、緊急車対策として、輪番制による休日の営業店を設置します。（千代田区を3グループに分けて、各1店で営業）
なお、休業店には当日の営業店の案内表示があります。
問合せ 商工課消費経済係

12月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

5日	滝医院	☎264-3101	九段南4-3-1
	寺田クリニック	☎254-1177	神田紺屋町46
12日	野田医院	☎261-4117	一番町10－16
	武田医院	☎866-1656	神田和泉町1
19日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3-9-6
	昼額田クリニク	☎291-0989	神田小川町3-28
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
26日	柳下医院	☎261-1261	平河町1－7
	昼西神田診療所	☎262-5362	西神田2-3-2
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
29日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	長竹医院	☎251-3136	外神田3-4-15
30日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段1階
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6-15-4
31日	堤医院	☎261-3824	麹町6－4
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11

納期のおしらせ

固定資産税第3期
納期限は**12月27日(月)**です
忘れずに都税事務所、またはお近くの金融機関へ。
問合せは、千代田都税事務所（☎252－7141）へ。

震度6を体験してみませんか
起震車"じしん号"
乗車記念に差しあげます
申込みは防災課へ

町会だより

●町会長の異動
麹町六丁目町会
新会長 **河原一義**氏
麹町6－1 ☎261－9738
（旧会長 上田鉄太郎氏）

救急 夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。
消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

わがまち千代田の生立ち

最終回

戦争とその影響

戦争により、麹町、神田両区が受けた被害は大きく、両区を合わせた面積の三分の二が焼け、かつては二十万人以上であった人口も、終戦時にはわずかに三万人に減ってしまいました。

日本中を焼け野原にした太平洋戦争は、昭和二十年八月十五日に終結し、アメリカ軍を主体とする、占領軍の政策により明治以来続いてきた日本のあらゆる制度に民主主義が採り入れられました。

また、昭和二十一年十一月三日には、「日本国憲法」が公布、翌二十二年五月三日に施行され、同時に新しい地方制度である「地方自治法」も施行されることになりました。

千代田区の誕生

終戦を境にして日本の社会が大きく変ったことと時期を同じくして、東京も大きく変容しました。

戦災のため大きく変った人口分布とそれがもたらす影響や新憲法公布後の諸制度の変化に対応する必要から、従来の三十五区では不都合な問題が生じ、区相互の区域の調整を目的とする区の統合が行われました。

そして、昭和二十二年三月十五日、新憲法が施行される二か月前、東京都に新しく二十二区（八月に練馬区が加わって二十三区となる）が生まれました。

ここに、明治十一年以来、七十年の歴史を持った麹町、神田両区は統合され、「千代田区」が誕生したのです。

区名は、皇居の別名〝千代田城〟に由来してつけられました。

首都〝東京〟の顔として過密と過疎のはざまで

東京が、他の都市と違う点は、首都としてつぎのような機能を持っていることです。

政治的機能＝中央政府の存在

経済的機能＝会社、資本の集中

国際的機能＝外国公館等の集中

社会的機能＝人口推移の特殊性

文化的機能＝学校、報道の集中

そして、このような首都としての機能を持つ諸機関や諸施設の殆んどが、千代田区を中心とする都心部に集中しています。

そうしたことから、千代田区は〝日本の心臓部〟〝東京の顔〟ということができます。

特に、昭和三十年代の高度経済成長時代には、都市機能の集中化が一段と強まり、丸の内、有楽町、日比谷、霞が関などは日本の国際的地位も反映して、日本最大のビジネスセンターとなりました。

その反面、こうした過度の都市機能の集中は、公害などの環境汚染をはじめとする多種多様な都市問題を発生させ、大きな社会問題となりました。

それが本区に与えた影響の象徴的な現象が人口の減少でした。

昭和三十一年の十二万千八百九十一人をピークに、その後も減少化の傾向は続き、本年十一月一日現在では、五万九千百三十二人にまで減ってしまいました。

反面、昼間人口は、夜間人口の減少に反比例するかのように年々増え続け、昭和五十五年の国勢調査によると九十三万六千五百四十二人となっています。

住みよい〝ふるさと千代田〟をめざして

人口の減少がもたらす影響を重視した区では昭和五十三年に、こうした状況に対処するため、「千代田区長期総合計画」を策定し、「活気と安らぎのある調和のとれたまち」を基本目標に住みよいまちづくりをめざすことになりました。

そして、現在、「みんなで築こうふるさと千代田」を区政執行のスローガンとしてかかげ、区民の皆さんとともに手をたずさえて、まちづくりを進めています。

あとがき

これまで、六回にわたって、私たちのまち〝千代田区〟の生立ちについて、そのあらましを述べてきました。

千代田区の歴史が、また東京の歴史でもあることが、よくお分りいただけたと思います。

千代田区は、大都市〝東京〟の顔として、また我が国の政治、経済、教育、文化の中心地として発展してきました。

現在、先人が築いたこれらの文化遺産を受け継ぎ、享受している私達は、それを未来に向けて確実に伝える義務を持っているといえます。

そのために、千代田区に住み、学びそして働く私達は、何をすべきかを考えることが大切だと思います。

前号でお知らせした「教育と文化のまち千代田区宣言」も実は、ここに目的があります。

＊　＊　＊

このシリーズの連載中、いろいろな資料や情報あるいは内容についてのご指摘をいただきありがとうございました。

なお、こうしたことについて、参考となる文化財や資料等がありましたら広報課までぜひお知らせください。

〔訂正〕

前々号記事「鉄道の発達」の中で、中央線が山の手線と連絡したことについて、明治四十五年に万世橋駅が出来たのち、大正八年にとあったのは、明治四十五年に万世橋で、の誤まりでした。